⑶　申請書等の作成に用いる言語　申請書及び添付書類は日本語で作成してください。
　また、申請書及び添付書類中の金額については、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する外国貨幣換算率により換算し、記載してください。
4　競争に参加することができない者
⑴　契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
⑵　過去２年以内に当機構が発注した工事等の契約において、次の①から⑥までのいずれかに該当すると認められる者
①　契約の履行に当たり、故意に工事、業務又は製造を粗雑にし、又は物品等の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
②　公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
③　落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
④　監督又は検査の実施に当たり、役員又は職員の職務の執行を妨げた者
⑤　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
⑥　①から⑤までのいずれかに該当する事実があった後２年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人その他の使用人として使用した者
⑶　経営状態が著しく不健全であると認められる者
⑷　申請書又は添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
⑸　営業に関し法律上必要とする資格を有しない者
5　競争参加者の資格及びその審査　競争に参加できる者の資格審査は以下のとおり行います。
〔建設工事〕
１⑴の工事種別ごとに次の⑴に掲げる客観的事項の各項目と⑵に掲げる主観的事項の各項目により総合点数を算定し、この点数により順位を付して資格を与えます。（等級区分を設けている工事種別については、更にこの点数に基づいて等級の区分を与えます。）
⑴　客観的事項
①　一般競争（指名競争）参加資格審査の申請をする日の直前に受けた経営事項審査の告示（平成20年国土交通省告示第85号をいう。以下同じ。）第１第１号の１に規定する当期営業年度開始日の直前２年又は直前３年の各営業年度の希望工事種別（当該申請に係る一般競争（指名競争）に参加を希望する工事種別をいう。以下同じ。）ごとの年間平均完成工事高
②　告示第１第１号の２に規定する審査基準日（以下「客観的事項の審査基準日」という。）において建設業に従事する職員で、告示第１第３号の１に掲げる者（以下「技術職員」という。）の希望工事種別ごとの数
③　告示第１第１号の２及び３、第２号並びに第４号に規定する項目（これらの規定中「審査基準日」とあるのを「客観的事項の審査基準日」と読み替えたものをいう。）
⑵　主観的事項　当機構が発注した工事で、平成19年１月１日から平成22年12月31日までの４年間に完成した希望工事種別ごとの工事成績、工事請負代金額等
〔測量・建設コンサルタント等〕
１⑵の業務の種類ごとに以下の項目により総合点数を算定し、この点数により順位を付して資格を与えます。
①　一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の直前の営業年度の終了日（以下「測量等審査基準日」という。）の直前２年の各営業年度の業務の種類ごとの年間平均実績高
②　測量等審査基準日の直前の営業年度の決算における自己資本額
③　測量等審査基準日における業務の種類ごとの有資格者の数
④　測量等審査基準日までの営業年数
〔物品製造等〕
１⑶の物品等の製造又は販売の種類及び役務の提供の種類（以下「物品等の種類」という。）ごとに以下の項目により合計数値を算定し、この数値により順位を付して資格を与えます。（等級区分を設けている物品等の種類については、更にこの数値に基づいて等級の区分を与えます。）ただし、買受けの種類にあっては、合計数値の算定はしません。
①　一般競争（指名競争）参加資格の審査の申請をする日の直前の営業年度の終了日（以下「物品等審査基準日」という。）の直前２年の各営業年度の物品等の種類ごとの年間平均実績高
②　物品等審査基準日の直前の営業年度の決算における自己資本額
③　物品等審査基準日の直前の営業年度の決算における流動比率（流動資産を流動負債で除した数値の百分率）
④　物品等審査基準日までの営業年数
6　資格審査結果の通知　「一般競争（指名競争）参加資格認定通知書」により通知（郵送）します。
7　資格の有効期間及び更新手続
⑴　有効期間　一般競争（指名競争）参加資格を認定した日から平成25年３月31日までとします。
⑵　更新手続　⑴の有効期間の経過後も引き続き一般競争（指名競争）参加資格を希望する者は、平成24年10月頃に平成25・26年度の競争参加者の資格に関する公示を行う予定ですので、当該公示に基づき申請書類を提出してください。
8　競争参加資格を有する者の名簿の閲覧先
　当機構全事務所の閲覧場所及び当機構のホームページ。
　http://www.water.go.jp
9　問い合わせ先　独立行政法人水資源機構　本社財務部契約課　電話番号048―600―6534（直通）
10　その他　この公示のほか、一般競争（指名競争）の参加資格を得ようとする者の申請方法等については、当機構のホームページに掲載をしています。
　http://www.water.go.jp

招　請

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成 22 年 11 月 26 日
　警察庁長官官房会計課理事官　楠　　芳伸
◎調達機関番号　009　◎所在地番号　13
○第 982 号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　15、28
⑵　導入計画物品及び数量
　画像情報分析装置　１式
⑶　調達方法　借上
⑷　導入予定時期　平成23年度以降
⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件　詳細は導入説明書による。
2　資料及びコメントの提供方法
⑴　資料等の提供期限　平成22年12月27日17時45分（郵送の場合は必着のこと）
⑵　提出先　〒100―8974 東京都千代田区霞が関２－１－２　警察庁警備局警備企画課課長補佐　永田　拓也　電話03―3581―0141　内線5518
3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。
⑴　交付期間　平成22年11月26日から平成22年12月27日まで。
⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。
4　Summary
⑴　Classification of the products to be procured : 15, 28
⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Imagery Intelligence Analysis System 1 unit
⑶　Type of the procurement : lease
⑷　Basic requirements of the procurement : as enclosure
⑸　Time-limit for the submission of the requested material : 17 : 45　27　December, 2010
⑹　Contact point for the notice : Takuya Nagata, Security Planning Division, Security Bureau, National Police Agency, 2―1―2 Kasumigaseki Chiyoda-ku Tokyo 100―8974 Japan. TEL 03―3581―0141 ext. 5518

資料提供招請に関する公表

　次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。
　平成 22 年 11 月 26 日
　国立大学法人広島大学　契約担当職
　理事（財務・総務担当）　河本　朝光
◎調達機関番号　415　◎所在地番号　34
○第４号
1　調達内容
⑴　品目分類番号　14
⑵　導入計画物品及び数量　電子計算機システム　一式
⑶　調達方法　借入
⑷　導入予定時期　平成23年度３月以降